

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	ファイズホールディングス株式会社
【英訳名】	PHYZ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎屋 幸生
【本店の所在の場所】	大阪市北区北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 西村 考史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 西村 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第18条の新設、削除及び効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の上限を5名増員し、10名から15名に変更するものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に取締役の任期を2年から1年に短縮する。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

第2号議案 取締役13名選任の件

現任の取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため4名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	86,346	1,189	-	(注)1	可決 98.64
第2号議案					
榎屋 幸生	84,659	2,999	-		可決 96.58
大澤 隆	86,159	1,499	-		可決 98.29
田中 勝也	86,163	1,495	-		可決 98.30
吉島 伸一	86,161	1,497	-		可決 98.29
西村 考史	86,159	1,499	-		可決 98.29
青島 亨	86,220	1,438	-		可決 98.36
岩崎 哲律	86,222	1,436	-	(注)2	可決 98.36
大塚 信	86,219	1,439	-		可決 98.36
平康 慶浩	86,208	1,450	-		可決 98.35
光定 洋介	86,225	1,433	-		可決 98.37
井口 典夫	86,193	1,465	-		可決 98.33
松田 佳紀	86,198	1,460	-		可決 98.33
深山 隆	86,150	1,508	-		可決 98.28

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上